

請願第 1 号

子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

令和5年8月31日

伊勢市議会議長 品川幸久様

提出者

住所 伊勢市小俣町元町540 小俣公民館2階
氏名 伊勢市PTA連合会
会長 浦田宗昭 印

住所 伊勢市小俣町相合750 小俣中学校
氏名 三重県伊勢市小中学校校長会
会長 西岡幸一 印

住所 伊勢市西豊浜町916-2
氏名 三重県教職員組合伊勢支部
支部長 中村充伸 印

紹介議員

上子 和生
西山 則夫
宮崎 誠



子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

請願趣旨

○厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は 11.5%、おおよそ子ども 9 人に 1 人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率は 44.5%と、大人が 2 人以上いる世帯の相対的貧困率 8.6%を大きく上回り、より厳しい経済状況におかれています。

現在の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させる取り組みや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援を行うなどの取り組みが今以上に進められていく必要があります。

今年度、三重県においては、県独自の支援として国の高校生等奨学給付金制度における給付額に上乗せする補正予算が組まれました。国によるこの制度の給付額が不十分であることは明確で、他にも第 1 子と第 2 子以降とで給付額に差があることなどの課題があります。経済格差を教育格差に結び付けないために、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く望むところです。

○2021 年 4 月、国の学級編制の標準が 40 年ぶりに改善され、小学校 35 人学級が段階的に実現しましたが、2023 年度の教職員定数については、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により教職員の自然減を上回る定数にはなっておらず、私たちが求め続けている学校現場の人的配置の充実の予算拡充には至っていません。また、中学校の学級編制の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善も示されていません。さらには、アレルギー対応が必要な子が増え、栄養教諭や学校栄養職員の増員が急務となっています。

一方で、全国的に「教員不足」、「教員未配置」の問題が深刻化しています。三重県においても、今年度県内公立学校において本来配置されるべき教職員に年度当初から欠員が生じたり、出産・育児等での休暇・休業取得者の代替教職員が不補充あるいは、短時間勤務者での代替となったりしている状況が見られます。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行、およびすべての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

家庭の現実に目を向ければ、光熱費や物価の高騰による保護者の負担増など厳しい状況があります。くわえて、ICT に関する費用等、新たな保護者負担も生じています。少子化が進む中、教育費の公財政支出を充実させて、保護者負担の軽減を図ることは有効な少子化対策にもなります。

公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

○県内において、子どもたちが通う公立小中学校全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、策定は全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。

また、感染症が流行している最中であっても、災害時には避難所は開設されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に出された国のガイドラインでは、個人用防護具の準備、スペースの適切な分離等が記載されていましたが、自治体間格差が生じるなど、国による責任ある十分な財政的措置が講じられたとは言えない状況でした。性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

○義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつて対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置のままとなっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。

三重県では、小中学校において地方財政措置により、一人1台タブレット端末が整備されました。しかし、経費等の負担は、自治体間の格差が生じています。教育環境の水準の維持向上にあたってその格差を生じさせないようにするためにも、地方財政措置ではなく、国庫負担による財源の確保が必要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念に立ち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

請願事項

すべての子どもが安心して教育を受けられるように、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める。

子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するため、また、公財政として措置される教育予算を拡充し教育条件整備を進めていくことが山積する教育課題の解決へとつながると考えられるため、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める。

県内でも9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されるが、感染症予防の観点からも、子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を求める。

憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせず、「教育水準の維持向上」をはかるために、義務教育費国庫負担制度の充実を求める。

以上

上記の事項について国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。